

[法第15条の2の3]

1号炉

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](平成 30年 4月度)

対象期間 : 平成 30年 4月 1日 ~ 平成 30年 4月 30日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の31イ]

種類		数量(単位)
産業廃棄物	燃えがら	(kg/月)
	汚泥	727,957 (kg/月)
	廃油	285,438 (kg/月)
	廃酸	45,412 (kg/月)
	廃アルカリ	139,672 (kg/月)
	廃プラスチック類	538,869 (kg/月)
	紙くず	(kg/月)
	木くず	(kg/月)
	繊維くず	(kg/月)
	動植物性残さ	106,720 (kg/月)
	ゴムくず	(kg/月)
	金属くず	(kg/月)
	ガラスくず及び陶磁器くず	(kg/月)
	鉱さい	(kg/月)
	がれき類	(kg/月)
	家畜ふん尿	(kg/月)
	家畜死体	(kg/月)
ばいじん	(kg/月)	
処分する為に処理したもの	(kg/月)	
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油	11,735 (kg/月)
	有害物質を含む汚泥	122,110 (kg/月)
	有害物質を含む廃油	(kg/月)
	PH2.0以下の廃酸	(kg/月)
	PH12.5以上の廃アルカリ	(kg/月)
	感染性廃棄物	(kg/月)
	その他()	(kg/月)

燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規12条の7の31ロ]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	別紙 1号炉燃焼ガス及び排ガス測定位置の通り		
測定結果が得られた日	平成 30年 4月 30日	平成 30年 4月 30日	平成 30年 4月 30日
測定結果	※1	※1	※1

ばいじんの除去の実施状況と措置[規12条の7の31ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	平成 30年 4月 22日	平成 30年 4月 22日

排ガスの分析結果[規12条の7の31ニ]

		6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置		別紙 1号炉排ガス分析採取場所の通り	
採取した年月日		平成 29年 11月 1日	平成 29年 6月 5日
測定結果が得られた日		平成 29年 11月 10日	平成 29年 6月 27日
ダイオキシン類		0.040 (ng-TEQ/m ³ N)	
ばい煙量又は ばい煙濃度	硫黄酸化物	<0.02 (m3N/H)	
	ばいじん	<0.003 (g/m3N)	
	塩化水素	0.9 (mg/m3N)	
	窒素酸化物	39 (ppm)	

※1 事業所にて閲覧可能